

○委員長（吉田敏郎）

続きまして、議案第21号 平成31年度開成町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

介護保険事業特別会計の歳入歳出予算について詳細質疑ございます。質疑をどうぞ。
4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。説明書は、94、95、予算書がページ171になります。款といたしまして、地域支援事業費、項といたしまして、介護予防・日常生活支援総合事業費と包括的支援・任意事業費ということになってございます。かねて課長説明の中に、包括的支援・任意事業費については、今回3分割をされたということで、この経緯を御説明いただきたいのと。包括的支援事業費、目の部分でございますが、この中に生活支援体制整備事業ということで内容が入ってございますが、この内容の中に、生活支援コーディネーターの2名分のものが計上されているかどうか、お伺いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

保険健康課主幹。

○保険健康課主幹（奥津亮一）

保険健康課、奥津です。ただいまの委員の御質問にお答えさせていただきます。私のほうでは、予算の3分割になった経緯のほう、御説明をさせていただきます。こちら、委員おっしゃられますように、前年度までにつきましては、2項としまして、包括的支援事業費1本でございました。これを分けた経緯といたしましては、こちらの地域支援事業費につきましては、国庫補助、国庫負担金ですとか、県負担金、そういったものが、特定財源の中に含まれております。

その中で、こちらのほうは、補助金の交付申請等の書式の中でも、かなり包括的支援事業費の中でも、こちらの今回分けさせていただいた、任意事業ですとか、地域包括支援センター運営事業、こういったところが、金額がどうなのかというところを求められているものです。

そういった観点から、今後、同様の対応になりますので、ここで国庫負担金、県負担金の申請にあわせたような形で、予算の分割をさせていただいたというところが経緯でございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

保険健康課副主幹。

○保険健康課副主幹（日蔭朋美）

保険健康課、日蔭です。生活支援体制整備事業費委託料の中に、生活支援コーディネーターの人件費が入っているかという点なのですけれども、こちらにつきましては、職員0.3人分と非常勤職員の人件費が含まれております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

4 番、前田委員。

○4 番（前田せつよ）

4 番、前田でございます。生活支援コーディネーター、地域支え合い推進員というふうにも言われるわけですが、それそのものの費用はここには入っているということですのでよろしいですね。すみません。再度。

○委員長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。生活支援コーディネーターは、現在、非常勤の職員ということで、賃金1名分を計上して、社協のほうにお渡ししているというふうな状況でございますが、生活支援体制整備の強化のために、社協の職員が、兼務という形で、生活コーディネーターを行うということで、その分の人件費の0.3人分を、こちらのほうで委託費として計上すると。残りの0.7は兼務でございますから、社協のほうの財源で賄うと。そういう状況になってございます。

○委員長（吉田敏郎）

4 番、前田委員。

○4 番（前田せつよ）

よく分かりました。生活支援コーディネーターに関しましては、当初、予算提案趣旨説明で、町長もそのことについて触れておりまして、今後、かなり生活支援体制整備事業の中でキーパーソンとなるポジションかというふうに思います。この計上をしたことによって、主に活動は三つに分かれるというようなことも聞いておるわけでございますが、その生活支援コーディネーターが、特に力を入れて、今後、こういう形で予算計上したために、方向性として、地域の福祉力の形成に尽力をするのか、それとも体制整備に尽力をするのか。また、利用者に直接支援やサービスに関することをするのかという形で、充足されたことによって、特に手厚く、ここを推進していきたいというような思いの形状だろうかというふうに思いますが、その辺の方向性について今一度、御説明願いたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

では、お答えいたします。今回の生活支援コーディネーター増員の狙いということになるかと思いますが、一つは、現在の非常勤の方もかなり頑張っていたかきまして、町内の支援の再精査でありますとか、委員御存知のとおり、中家村と円中の現在進んでいるものについてのアドバイスでありますとか、ともに進めていくという活動はしっかりやっていたかきしているということになります。

半面、国のほうでも、いわゆる協議体というふうなものでございますが、私どもでは、生活支援体制推進会議と言っておりますけれども、社協でありますとか、シ

ルバー人材センター、あるいは老人クラブの方も入れまして、生活支援について、どのような形で町として進めていかなければならないかについて、協議をする。そういう組織でございますが、これについては、社協のほうには置いていなかったのですね。町の職員が、そちらのほうで、事務局としてやっていたと。実務上、社協のほうとの連携を図ってやっていたわけですが、社協としても、ただの生活支援だけではなくて、社協が持つ独自の事業という、そういうのも持っていたということもありますので、そちらのほうとも調整をしなければいけないということもありますし、町全体の福祉の観点から見ると、やはり社協のほうも、しっかりとそういうふうなアンテナを張っているところもございます。包括もございます。そこから辺で、社協のほうに、協議体も含めて、しっかりと生活支援について、立場を固めていただこうと、そういうような狙いが一つございます。

その中で、現在、二つ進んでございますが、地域的にはもう一つ河原町が興味を示していただいて、今、調整を進めているというふうな段階がございますが、目標からしますと、全ての自治会単位において、何らかの形で、何らかのこういう体制整備をしていただきたいというのが、私どもの希望でございますので、そこについては、社協のほうの持っているノウハウも含めて、社協主体で進めていっていただきたいというのが、今回の狙いとなります。

以上でございます。

○委員長（吉田敏郎）

9番、井上委員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。予算書は170ページ、171ページになります。1番地域包括支援センター運営事業費1千349万4千円の部分です。ほぼ、これは委託料として委託先にいつているわけでございますけれども、説明書の94、95ページ、同じように目では地域包括支援センター運営事業費、平成24年から町直営の方から法人へ委託して7年目を迎えているわけでございますけれども、この委託に際して、この7年間の中で、委託案件と委託条件等は、町のほうから特に要望出しているのかどうかの確認をさせてください。

○委員長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

井上委員の御質問にお答えします。地域包括支援センター委託して7年目というところなのですが、介護保険法の中で、あくまでも実施主体というのは保険者ということで、開成町が設置するということになっております。ただし、委託も可能だということで、法律の中ではそういうくくりになってございます。

ただ、委託する場合においても、包括支援センターに対して、開成町としてどういう方針でいくとか、取り組みをするとか、この辺を重点的にやってほしいという、その活動方針というのを毎年委託契約の際には、保険者から委託する事業者に対し

て示さなければならないというところになってございますので、毎年、今年度はこういうところに特に力を入れてほしいというようなやりとりをさせていただいて、その辺強化してやっていくというようなところで進めてございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

9 番、井上委員。

○9 番（井上三史）

委託先では、地域包括支援センター運営協議会を設置しているわけでございますけれども、この説明資料の 95 ページを見ますと、委員報酬費が 1 回分となっているんですけども、この協議会というのは 1 回程度の会議でよろしいのでしょうか。回数と中身の件について、町としての見解はいかがでございましょうか。

○委員長（吉田敏郎）

保険健康課主幹。

○保険健康課主幹（奥津亮一）

保険健康課、奥津です。ただいまの委員の御質問にお答えさせていただきます。今おっしゃられましたように、こちらの予算上は地域包括支援センター運営協議会の委員報酬 1 回分というふうになってございますが、こちらは同じ介護の特会の中で、運営協議会、高齢者運営協議会の報酬も、2 回分ですけれども、計上させていただいております。こちらの地域包括支援センターの運営協議会というのは、町高齢者運営協議会と委員は兼ねて、委員の方は同じですけれども、その方々が高齢者運営協議会と地域包括支援センター運営協議会の委員を兼ねてございまして、31 年度につきましては、年間 3 回の会議を予定しております。そのうちの 1 回分をこちらの科目で計上させていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

9 番、井上委員。

○9 番（井上三史）

そこまでちょっと私のほうで読み込みが足りなかったようで、今の説明で理解できました。

それに関連してですけれども、その下の包括的な支援事業費の 766 万 3 千円ということですのでございますけれども、やはり先ほどの同僚委員の説明もありましたけれども、住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、いろいろ予防とか、医療とか、包括的に地域への仕組みを構築するための事業となって、今後これはますます脚光を浴びていく事業というふうに認識しているところでございますけれども、この仕組みを構築するための、もう少し町としての意気込みというのでしょうか。先ほど、河原町という第 3 番目の自治会の名前が挙がってきておりますけれども、まだ数年経っても、一つ一つぼつりぼつりという感じでございますけれども、その辺の広がりの方針なのですけれども、その辺はどのように町のほうでは、じっくりと

自治会のほうでは、用が回ってくるのを待っているものなのか。あるいは行政のほうからやはりしかけていくようなものがあるのか。その辺の御見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

ただいま委員がおっしゃっていた生活推進体制が中心のお話かというふうに思いますけれども、決して椅子に座って、話を待っているというような状況ではございません。先ほど申し上げた、社協に置いています、現在の生活支援コーディネーターこちらの方がいろいろと動いてくださって、各自治体単位でございますけれども、このように説明させていただいていますし、もちろん啓蒙のための資料づくりにも力を入れていただいて、その結果として、先ほどの河原町が興味を示していただいた。また、町といたしましても、毎月の自治会長会議の中でも、このような事業をやっているの、福祉部のほうと調整をしてもらって、興味があるようでしたら、私のほうから出向いて、御説明もいたしますというようなこともさせていただいています。

また、この資料にございます、在宅医療介護連携推進事業でありますとか、あるいは認知症の総合支援につきましても、目に見える形で、こういうような形で進んでいるよということはなかなか言いにくくございますが、在宅医療介護連携については、医師会も交えた1市5町で進めておりますし、また、認知症の総合支援につきましても、なかなか小さな町ですので、対象者が、そんなに10人も、20人も出てくるわけではございませんが、支援チームをつくって、南足柄市のお医者さんと私どもの職員、社協の職員と、事例が出た場合には、出向いて行って、調整をしっかりとやっているというふうな状況で御理解をいただければというふうに思っております。

○委員長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

若干補足をさせていただければと思います。一応町といたしましては、第7期の介護保険事業計画の中で、3年間のうちに、一応7団体を目標にして、それは自治会に限らず、今、現在、円中のように、老人クラブの友愛チームが中心になって、それを拡大していくということも含めて、一応自治会の、今ある自治会の半分を目標としているわけでございますけれども、それに向けて取り組んでいて、ただ、実際、町が今、課長申し上げたとおり、自治会長会議等で話をさせていただいたり、社会福祉協議会が福祉座談会で、こういう生活支援体制整備、そういう地域の高齢者が生活していくために、これからの時代必要なのだというところを、一応話をさせていただいておりますけれども、やはり地域の中で、その必要性であったり、重要性であったりというところが熟成されないと、本来の生活支援というか、見守り

体制にはならないので、その辺の必要性だったり、あとこれからの開成町がどんなふうになるのかとかというところも踏まえながら、少しずつ時間をかけて展開ができればというふうなところも考えておりますので、今、2カ所プラス、河原町が準備中というところで、7カ所を目標に掲げて、ちょっとゆっくりペースなのですが、その辺は地域の浸透度合いを見ながら進めていければというふうに思っているところでございます。

あともう1点、先ほど、地域包括支援センターの運営協議会の御質問をいただきましたけれども、こちら地域包括支援センターの方向性だったり、活動内容だったりということで、地域包括支援センターを評価するような協議体になっておりますので、あくまでも町が主でもって、公正中立な立場で地域包括支援センターの活動内容について、議論する場というところで、町が主体的に動かしているという実態がでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。今の同じページでございます。説明書94、95の、説明資料94の下から3段目、任意事業費についてでございます。内容の中にございます、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、ということの中で、成年後見制度の利用支援事業の内容について、成年後見制度利用支援事業ということで、予算計上にあたって、どのような今までの推計を元にして、この形で計上されたのか。この内容によっては、町長申立分の、高齢者分の報償費と役務費であろうかと思えますけれども、この辺の推移と計上にあたっての経緯等、御説明願えます。

○委員長（吉田敏郎）

保険健康課副主幹。

○保険健康課副主幹（日蔭朋美）

保険健康課、日蔭です。今の御質問にお答えします。成年後見制度の利用支援事業につきましては、町長申立に係る部分で、1件計上しておりまして、平成30年度の実績は、申立については0件でしたので、平成31年度については、1件を見込んで計上しております。

また、利用に係る後見人への報酬につきましては、平成29年度2件、30年度は1件、現在発生しておりまして、平成31年度については、2件の見込みで予算の計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑を。

5 番、石田委員。

○ 5 番（石田史行）

5 番、石田史行でございます。同じページになります。説明書 9 4 ページ、9 5 ページ、予算書 1 7 0 ページ、1 7 1 ページでございますけれども、この中の、先ほども同僚議員からの答弁の中で説明されましたけれども、在宅医療介護連携推進事業のところでございます。これは医師会さんに委託して、委託料だと思うのですが、これは毎年計上されて、しているわけでございますけれども、なかなか先ほどの課長答弁の中でも、具体的なものが見えてこないみたいな御説明があったかと思えますけれども、これは具体的な成果と言いますか、自宅での看取りを可能とする体制というものが、一体どれだけ進んでいるのかどうか、そこのところを進捗をお示しをいただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

保険健康課副主幹。

○保険健康課副主幹（日蔭朋美）

保険健康課、日蔭です。在宅での看取りがどれくらい進んでいるかという、ちょっと具体的な数字でお示しは難しいのですが、在宅での医療と介護の連携ということで、医療から介護にスムーズに移行できるようにという総合的な取組の事業になっております。具体的に目に見える形としましては、地域の医療と介護の資源の把握ということで、1 市 5 町の資源のマッピングをして、関係機関に配布をさせていただいたり、後は在宅医療介護連携授業の課題抽出ということで、現在この足柄上地域にどのような課題があるのかというのを検討して、会議をっております。

また、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築としましては、病院の連携室だったり、関係機関、医療・介護に携わる職員の専門職の研修などを何度も開催をしております。

また、医療介護の関係者の情報の共有というところで、ケアマネジャーの足柄地域のケアマネジャーの連絡会ですとか、情報交換会ということで、各事業所の事業別の事業所ごとの具体的な情報交換会の開催などもセンターのほうで担っていただいております。

その他、職種の連携ということで、グループワークと研修を何度もさせていただいております。

また、広く地域住民への講演会ということで、自分がどう生きて、どう亡くなっていくのかというのを、地域の皆さんに自分自身のことを考えていただくということで、講演会を開催しています。現在の具体的な取り組みについては、そのような状況になっております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

5 番、石田委員。

○5班（石田史行）

5番、石田史行でございます。現在、鋭意取り組んでいらっしゃるということで、それは具体的に説明をいただきまして、それはよく理解いたしました。なかなかまだ、病院で最後を迎える方が、圧倒的に多いのが現状だろうかと思いますけれども、やはり少しでも、自宅でできれば、最期を迎えたいという方のための支援体制ですか。その整備というものを、やはり確実に前に進めていかなければいけないと、私は個人的に思っているのです。そのところをなかなか在宅医療と一言に言っても、なかなかもちろん一朝一夕にできるものでないことは私も十分重々承知はしておりますけれども、やはりこれは当然、課題もあると思うのです。在宅医療を担ってくれる人材の方がなかなかいないとか、あるかと思うのですけれども、その課題も含めて、乗り越えていかなければいけない課題というものを、そして、それに対してどう課題を解消していくのか。その道筋みたいなものを、町の考え方を、可能な範囲で結構ですから、お示しをいただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。ただいまの看取り中心のお話かと思いますけれども、確かに今後の高齢化社会を見据えた中で、病院で亡くなる方が多い現場から、在宅のほうで、人間の尊厳を大切にしたい最期の看取りということが大事だということは、これは言うまでもないことだというふうに思っております。

ただ、この事業自体は、1市5町で、医師会のほうにお願いをして、委託をしてやっているわけでございますけれども、現実だけで申し上げれば、まだなかなか社会的情勢はそこまで達していないということは、これは事実かなというふうに思います。それは委員も御承知のように、なかなか自宅で看れる体制がない。今、人材のこともおっしゃられましたけれども、個人的な状況もございます。もちろん経済的な状況もあります。それをでは社会的にどのような形でバックアップしていくかについては、これは先ほどおっしゃられたように、一朝一夕でできるものではないというふうに思っています。ですから、現在のところ、まだ立ち上がって2年ぐらいでございますけれども、センターのほうでも、そういうような気運の醸成がまず第一であろうと。それと同時に、現在、県西地区の中で、どのような資源があって、それがどのような形で重層的に協力していけるか。そこをまず確認することが急務であろうということです。センターの事業としては、まず、その二つから始めているのかなというふうに私は理解しています。ですから、繰り返しになりますけれども、一つは地域の中の資源確認、それともう一つは地域の方々が、この看取りについてどのような形で意識されているのか。その醸成のために、色んなところから先生をお呼びして、講演会も行っておりますし、一般のお客さんだけでなく、ケアマネさんとか、あるいは施設関係者、医療関係者の交えてそういうふうな講演をして、地域全体でそのような意識を高めていくということは、まず必要かなとい

うふうに思っています。

確かにすぐに進んでいくものではないと思いますし、また、御承知のように県西地区では、これまで都市部と違って、家庭で見えていたというような、そういう地域的な特徴もございますし、そのような地域特性も含めて、この地域でどのような形でやっていくのが一番良いのかについては、確かに時間はかかりますけれども、もうちょっとお時間をいただいて考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

5 番、石田委員。

○5 番（石田史行）

5 番、石田史行です。御答弁いただきまして、ありがとうございます。

問題意識というものを、課長は十分、私の問題意識と共有していただけているのかなと思って安心したところであります。

ぜひ、もちろんうちの町だけの話ではないので、1 市 5 町で進めている、在宅医療、介護の連携ですから、ぜひ、開成町も中心になって、1 市 5 町が、非常に高齢者に優しいエリアとなるように、一層努力していただきたい。まだ、先進事例も研究していただいて、進めていただきたい。私も、今後もこの経過を、2 年経ったということですが、今後の経過を、私もしっかりと注視していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

以上で、議案第 21 号 平成 31 年度開成町介護保険事業特別会計予算について、質疑を終了とします。